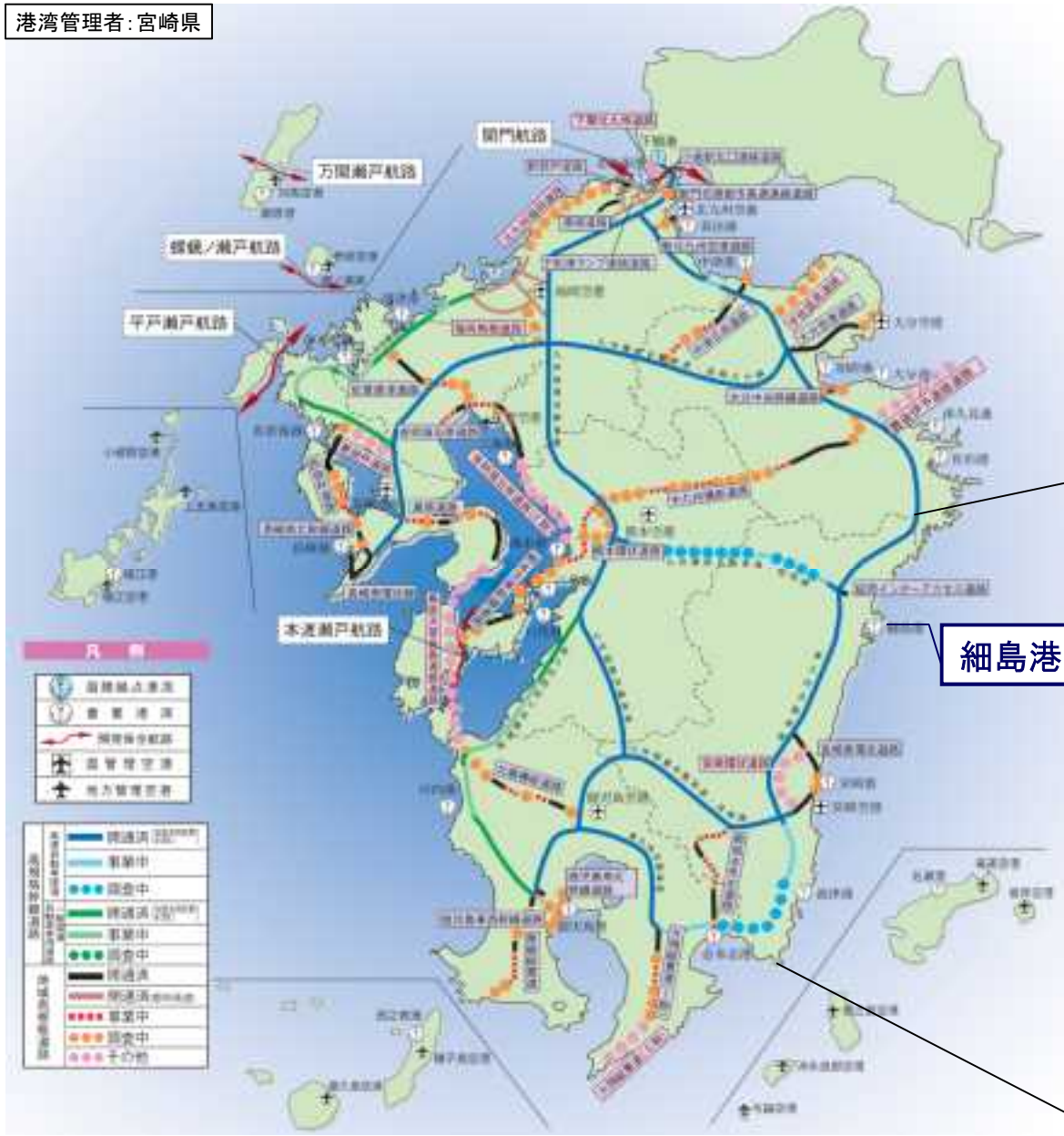


# 細島港 港湾計画改訂

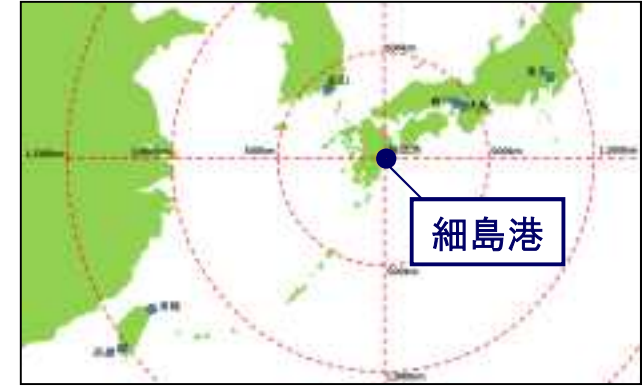
前回改訂:平成 9年 7月(目標年次:平成20年代前半)  
 今回改訂:平成28年 2月(目標年次:平成40年代前半)

平成28年2月29日  
 交通政策審議会  
 第62回港湾分科会  
 資料 2

港湾管理者:宮崎県



細島港 広域位置図



# 細島港の全景

- 細島港は、宮崎県の北部に位置し、古くから九州地方東部の海上交通の要衝として栄えてきた。
- 宮崎県には細島港、宮崎港、油津港の3つの重要港湾があり、細島港は、原材料や燃料等のバルク貨物の輸入、コンテナ等による製品輸出等貨物の輸送拠点として、背後に立地する企業の経済活動を支えている。





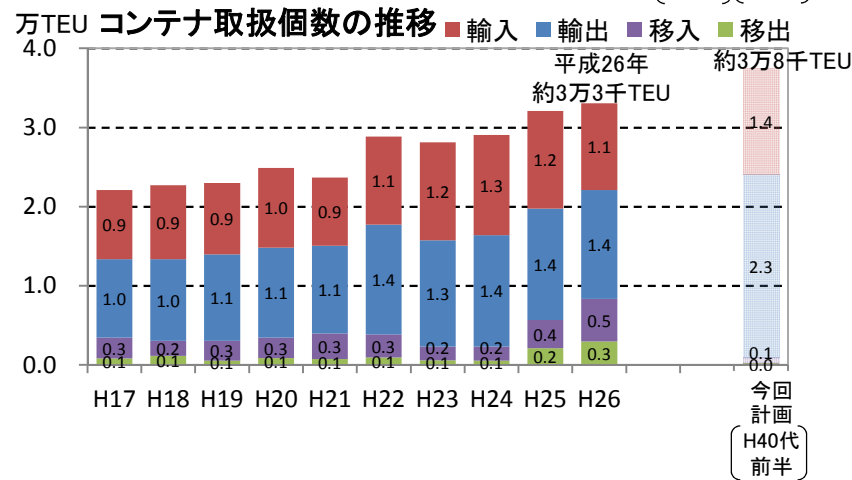
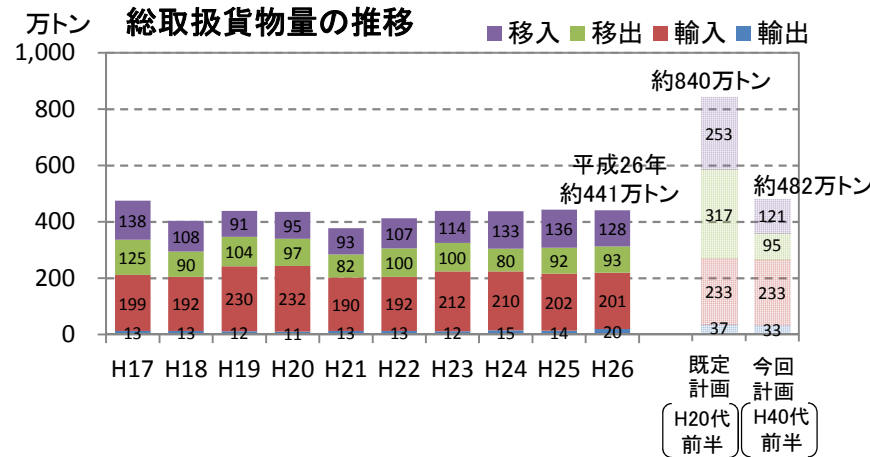
# 細島港利用状況(現況)

○細島港は、化学関連企業、金属関連企業、木材関連企業など、国内有数の企業が多数立地しており、地域経済を支えている。

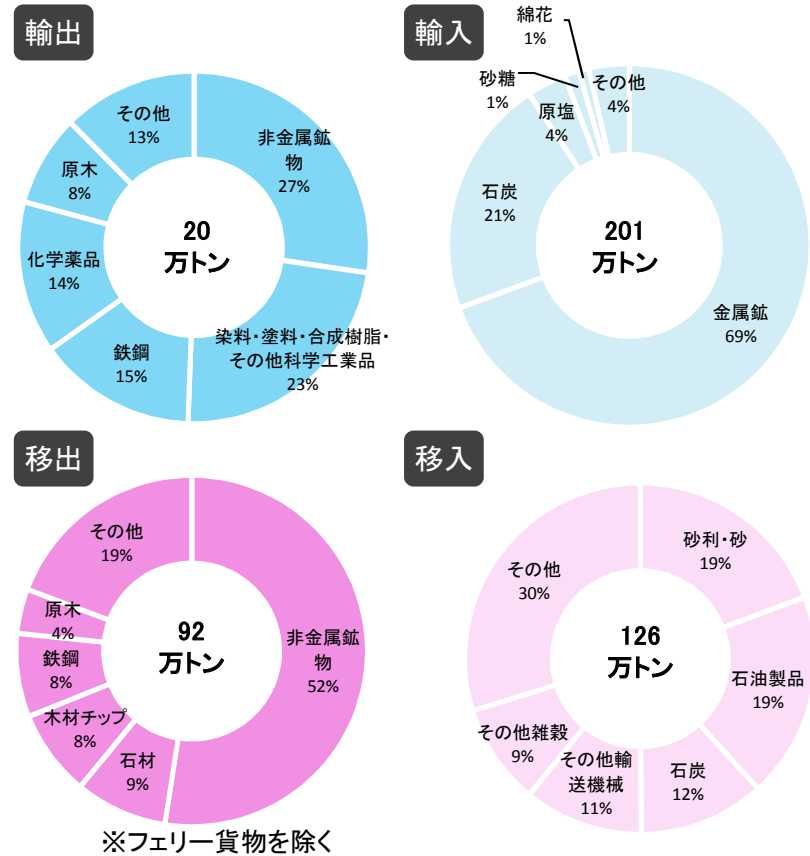


# 細島港の取扱貨物(現状)

- 大宗貨物は、金属鉱、石炭の輸入、非金属鉱物の移出である。
- 金属鉱(ニッケル鉱・マンガン鉱)は、東南アジア、中央アフリカ等から輸入され、フェロニッケルや二酸化マンガンの原料として利用される。
- 石炭は、インドネシアやオーストラリアから輸入され、背後企業の発電燃料等として利用される。
- 非金属鉱物(主にスラグ)は、大分港、宮崎港等国内諸港へ移出され、港湾土木用材、地盤改良材、骨材等に利用される。



### 取扱貨物の構成(輸出・輸入)



細島港の主な定期航路  
(平成27年4月1日現在)

外貿コンテナ航路	便数
韓国航路	4便/週
韓国・中国航路	1便/週
中国航路	1便/週

国際フィーダー航路	便数
阪神航路	2便/週

内航RORO船航路	便数
細島～大阪	3便/週
細島～東京	2便/週

# 上位計画・関連計画から見た細島港の役割

## 【宮崎県総合計画 未来みやざき創造プラン】宮崎県（平成27年7月策定）

### 第5章 重点施策 ～新しい「ゆたかさ」展開プログラム～

#### 3 産業成長

#### 重点項目3 陸・海・空の交通物流ネットワークの整備及び物流の効率化・低コスト化の推進

#### 取組3-2 重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開

##### <実施内容>

○細島港を「九州の扇の要」として東九州の物流拠点に、宮崎港を南九州の物流拠点に、油津港を県南地域の物流拠点に位置づけ、国内外との海上輸送拠点として国や地元自治体と一体となって、地域産業の競争力を高めます。また、安心・安全な海上輸送ネットワークを構築するため、港内静穏度の確保に必要な防波堤整備や船舶の大型化に対応した港湾計画の策定など港湾施設の機能強化を図ります。

## 【日向市総合計画(後期基本計画)】日向市（平成24年3月策定）

### 第2章 重点プロジェクト～元気な“日向”未来創造プロジェクト～

#### 1 若者定住“雇用創出”プロジェクト

##### ○陸・海の交通体系を生かした物流体制の整備

重要港湾「細島港」、東九州自動車道、九州中央自動車道及び主要アクセス道路の整備促進を図り、陸海の交通体系を活用した物流拠点都市としての確立を目指します。

### 第3章第3節 元気で活力ある産業が育つまちづくり

#### 2 知恵と技術に裏付けされた商工業の振興

○(前略)今後も、港湾施設や道路といった社会資本の整備促進を図るとともに、積極的なポートセールスの展開や物流機能の強化を図り、地域経済・産業の振興につなげていく必要があります。

# 細島港の目指す姿

## 《物流・産業》

### 背後地域産業の発展を支えていく物流・生産の一大拠点づくり

- ①地域産業の国際競争力強化のためのバルク船大型化対応、バルク貨物取扱機能の強化及び港内静穏度の向上。
- ②内貿RORO貨物の物流サービスの向上を図るための埠頭再編と複合一貫輸送の機能強化。
- ③地域産業の国際競争力強化のための国際戦略港湾との連携も含めたコンテナ取扱機能の強化。
- ④木材関連貨物の増大に対応するための既存埠頭の再編・集約化及び新たな専用埠頭計画による物流機能強化。
- ⑤港湾施設の計画的な維持管理、必要な港湾機能の確保。
- ⑥企業立地促進による地域経済の活性化および新たな土地造成による企業の生産活動の場の確保、雇用の創出。
- ⑦港湾の利便性やサービスの向上を図るため、港湾利用者のニーズ把握、効率的な運営体制確立。

## 《安全・安心》

### 災害に強く、市民の暮らしと企業活動を支える防災拠点づくり

- ①大規模地震津波発生時における港湾就労者や住民の人命を保護するための津波避難対策の強化。
- ②大規模地震津波発生後に緊急物資の輸送機能を確保するための大規模地震対策施設の拡充。
- ③大規模地震津波発生後の港湾機能の早期回復、地域経済活動の維持のための港湾BCPの策定等のソフト対策と大規模地震対策施設の強化。

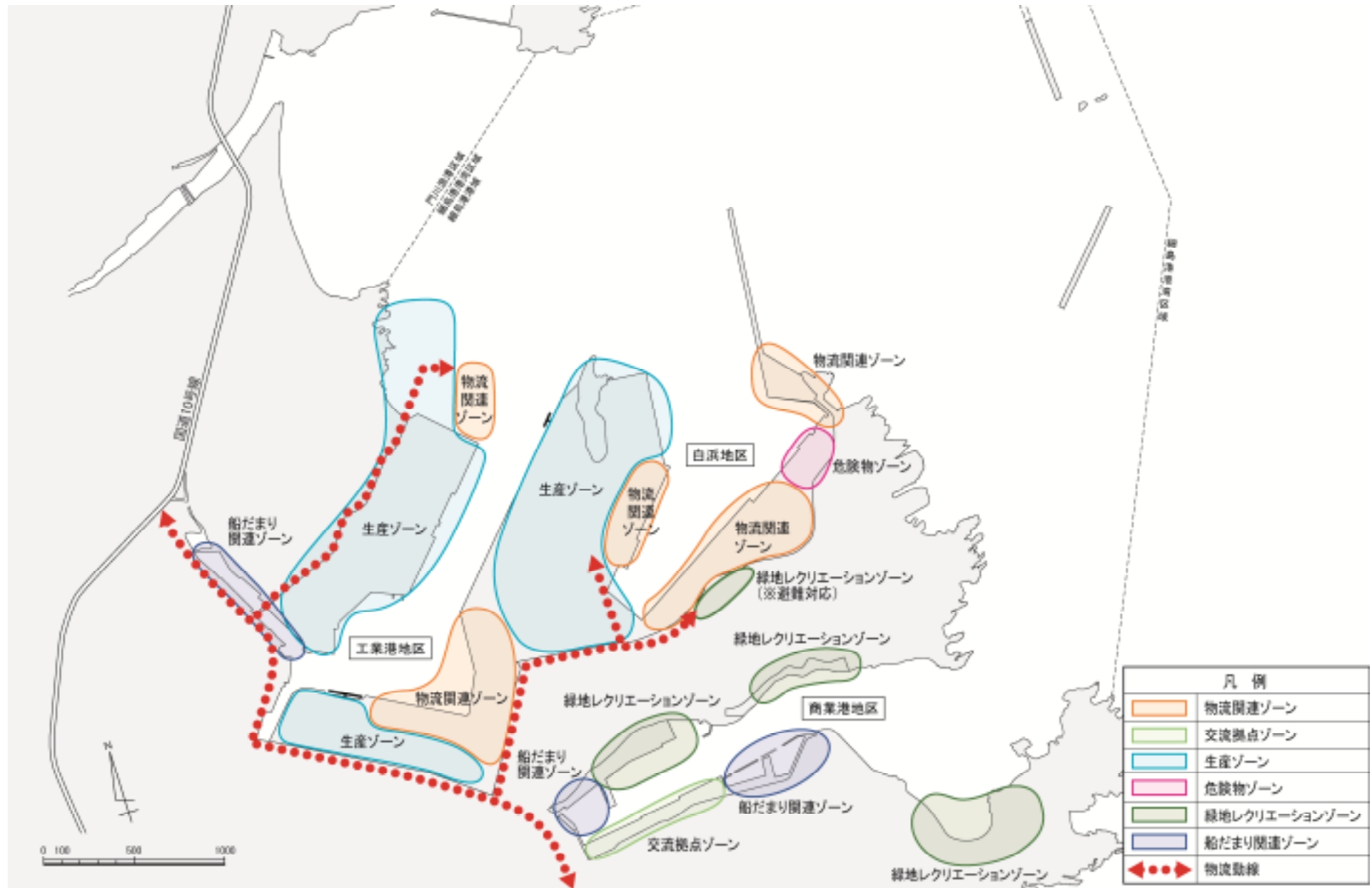
## 《交流・環境》

### 豊かな地域資源を生かした県北地域の交流拠点づくり

- ①漁船やプレジャーボートの適正な収容を図るため、既存施設の有効活用、小型船だまり機能の充実。
- ②快適で潤いのある環境を創造するための緑地等の親水空間の確保及びクルーズ客船への対応。

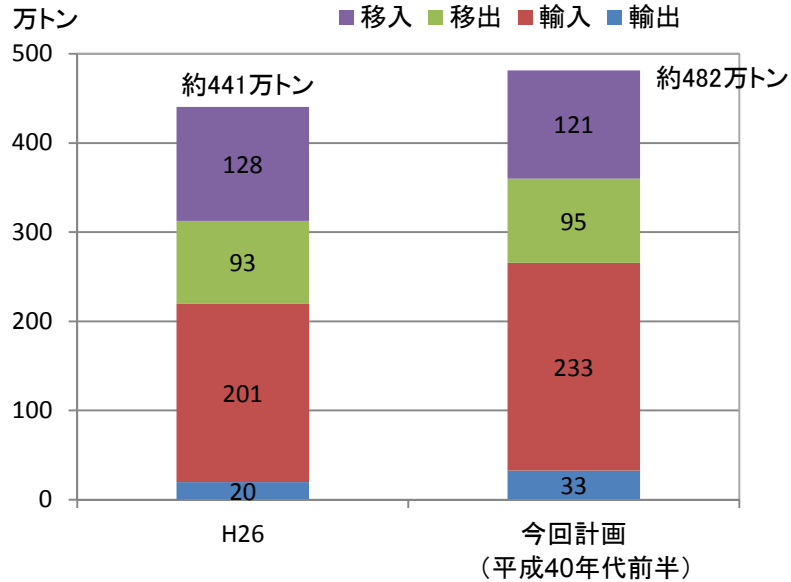


# 今回計画のゾーニング



# 細島港の取扱貨物量（計画貨物量の設定）

○金属鉱などの既存貨物に加え、新規立地企業が取り扱う製材の増加等を見込む。



## （増加する主な要因）

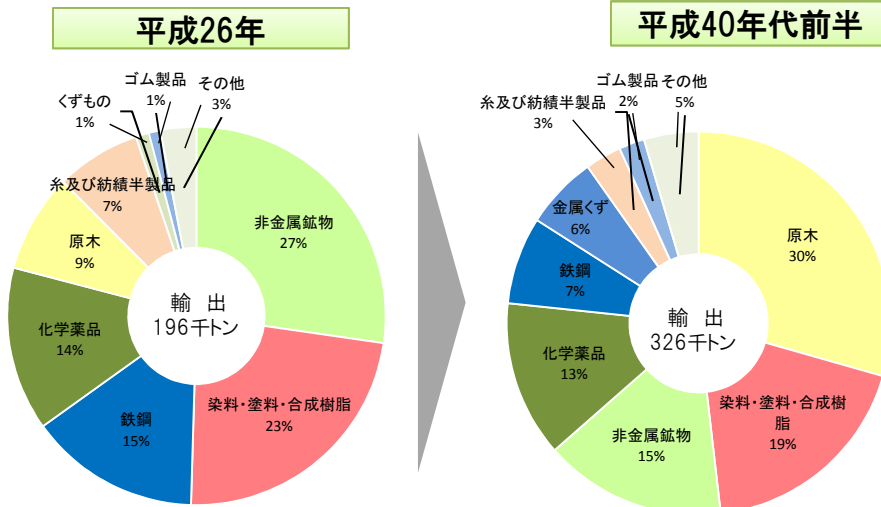
**【移出入】製材** (H26) 0.1万トン → (今回推計) 19万トン  
 ・新規企業立地に伴い、製材の増加を見込む

**【輸入】金属鉱** (H26) 139万トン → (今回推計) 143万トン  
 ・金属鉱を原料とした製品需要に伴い、金属鉱の増加を見込む

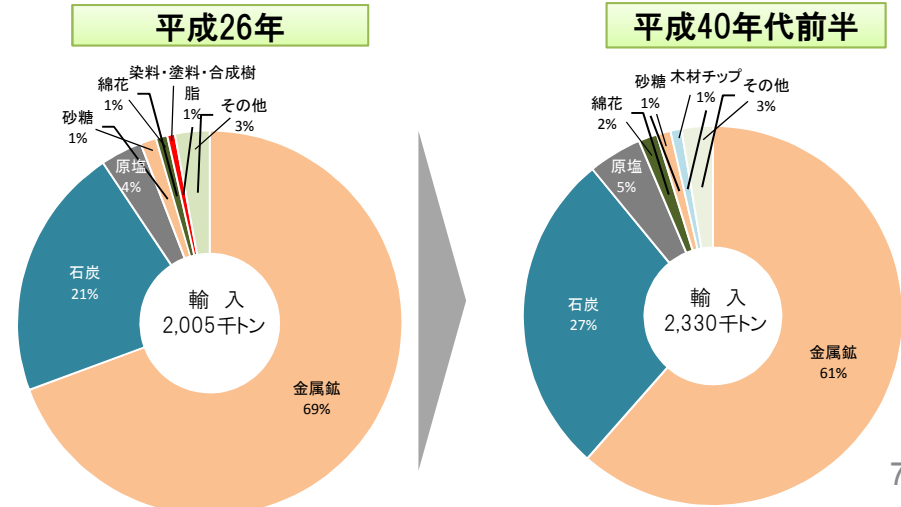
**【輸移入】石炭** (H26) 57万トン → (今回推計) 75万トン  
 ・発電用等の石炭の需要に伴い、石炭の増加を見込む

**【輸出】原木** (H26) 2万トン → (今回推計) 10万トン  
 ・アジアを中心とした木材需要に伴い、原木の増加を見込む

## 《 輸 出 》



## 《 輸 入 》



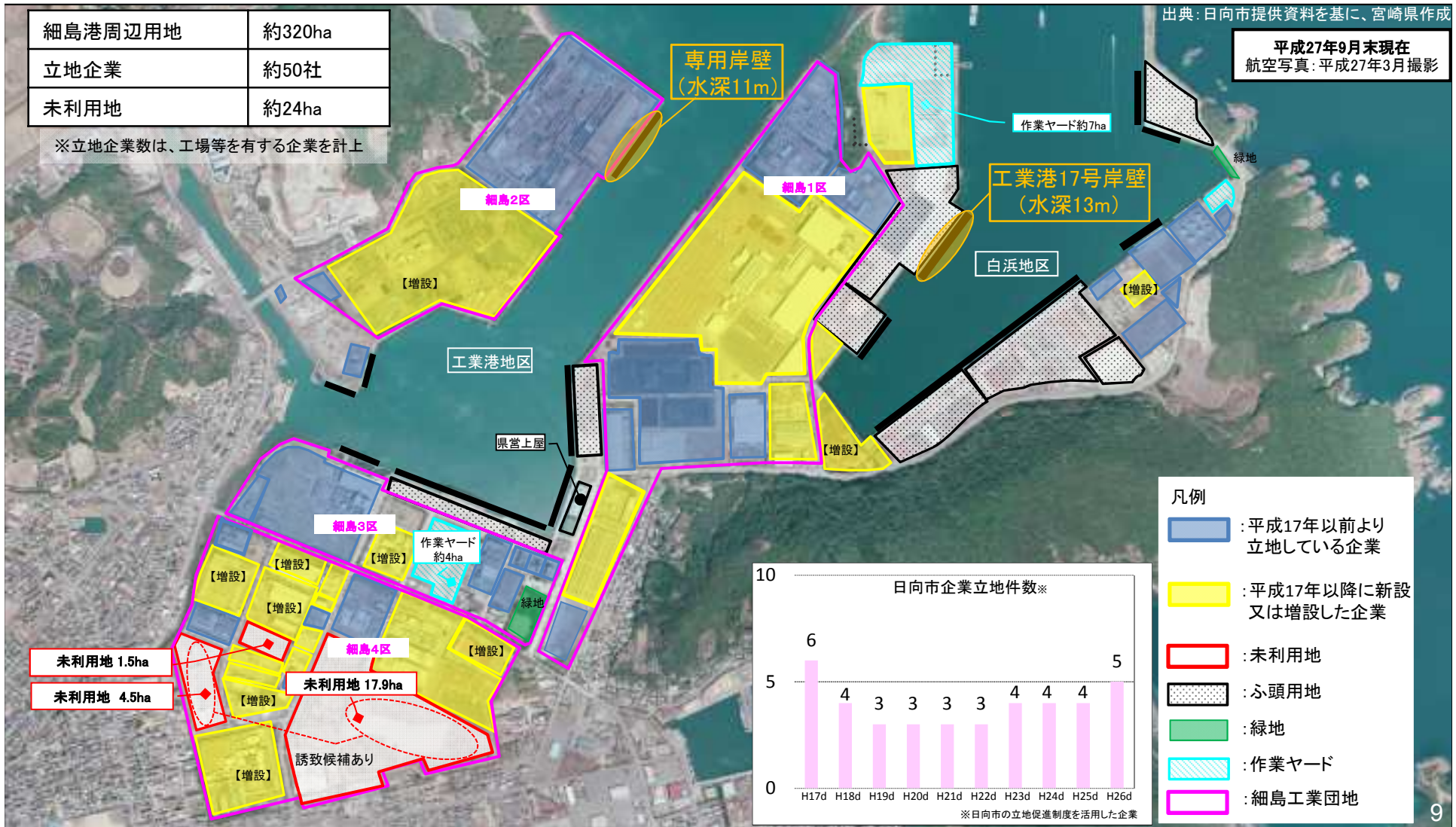


# 主な計画変更内容

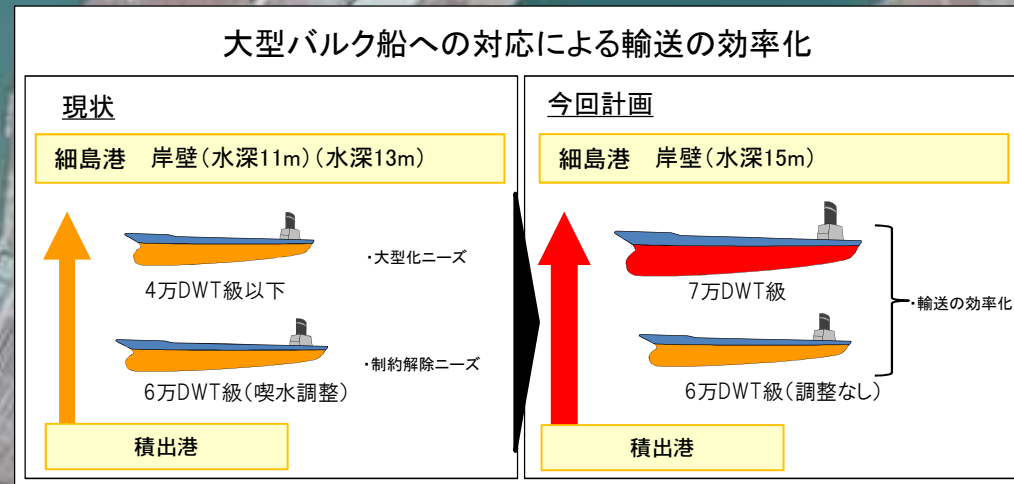


# ①大型バルク船受入及び企業立地への対応

- 金属鉱(ニッケル鉱、マンガン鉱)等の原材料の輸入にあたっては、喫水調整等による非効率な物流形態となっており、地域産業の競争力強化のため、大型バルク船対応への要請がある。
- 県市等が一体で臨海部への企業誘致に取り組んできた結果、企業進出が進んでおり、引き続き、企業立地のための環境整備への要請がある。



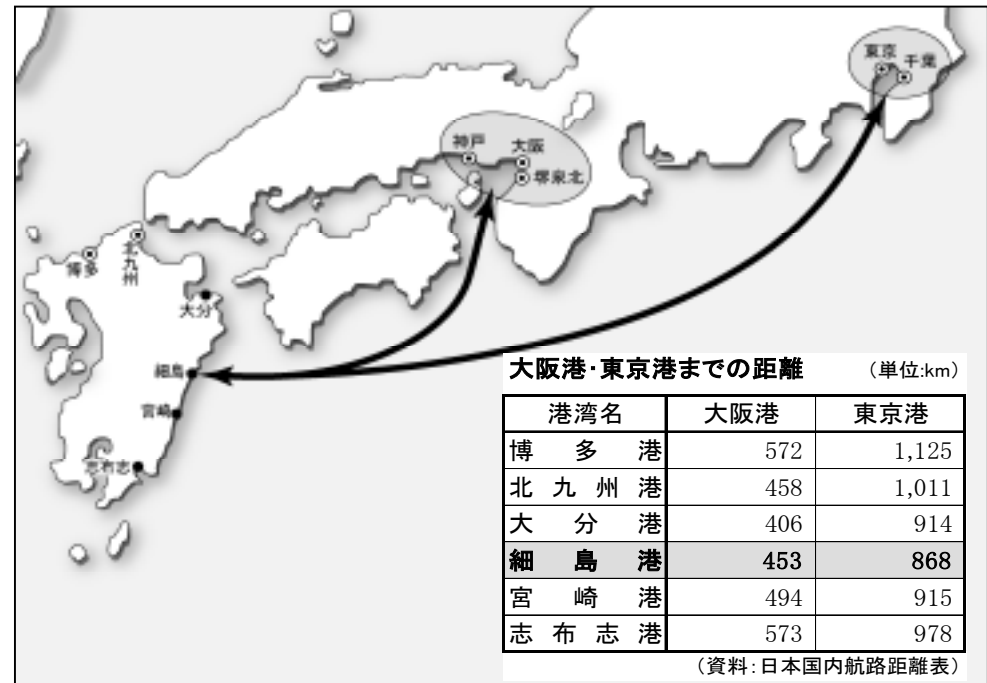






## ②複合一貫輸送への対応

- 九州の他港と比べ、大阪港や東京港に近いことに加え、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備により、陸海の結節点として優位性が高まっており、複合一貫輸送網の一層の充実に対する要請がある。
- 現施設が老朽化していることから、既存施設の活用を図るなど、施設の配置計画を変更する。



【大阪航路】

総トン数:2,242GT  
全長:121.1m



【東京航路】

総トン数:9,869GT  
全長:167.7m

### ◆主な定期航路(RORO)

航路名	経路	船社 (開設年月)	便数
大阪航路	細島～大阪～宮崎	八興運輸 (H13.10)	3便/週
東京航路	細島～東京～油津	川崎近海汽船 (H18.8)	2便/週

### ③にぎわい・交流拠点の創出及び小型船への対応

- 歴史的な町並みや日向岬等の観光資源を活かし、訪れる人が海や港に親しむことができる親水空間を創出する。
- プレジャーボートの暫定係留の解消及び漁船との輻輳回避のため、小型船だまりの機能充実を図る。



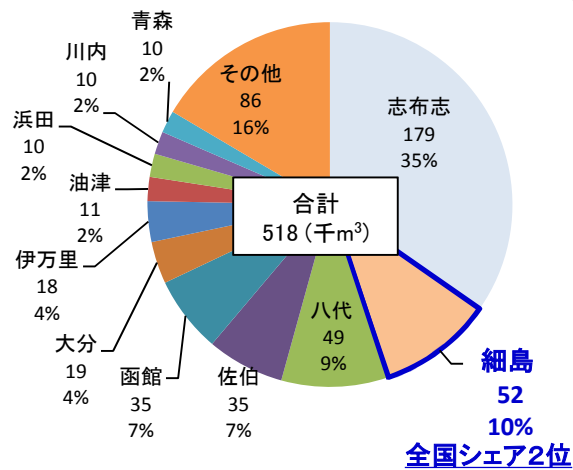


# ④木材関連貨物増大への対応

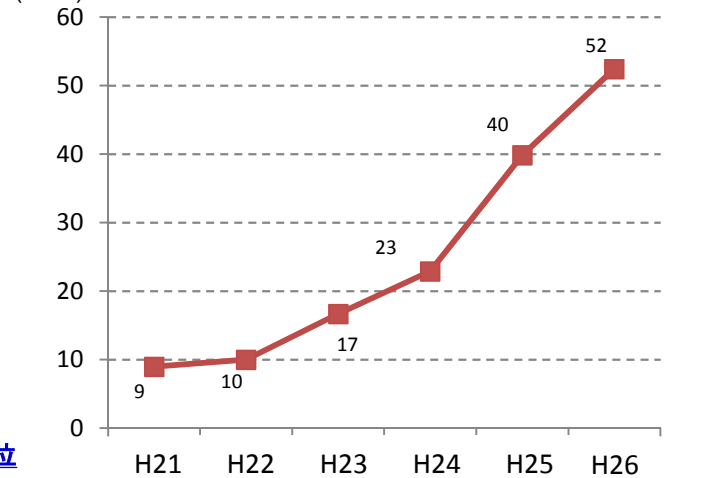
○宮崎県のスギの生産量は全国1位(平成26年まで24年連続)であり、原木として輸出されるとともに、製材の材料となっている。

○木材関連貨物の増大に対応するため、既存埠頭の再編により、木材関連拠点を形成し、取扱機能の強化を図る。

◆原木輸出シェア(平成26年)



◆原木輸出量の推移 出典:貿易統計



◆木材関連拠点的形成(白浜地区)





# ⑤大規模地震・津波への対応

- 宮崎県沿岸市町は「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されており、被災時における緊急物資輸送の機能確保に加え、地域の経済活動を支えるため、幹線貨物の輸送機能を確保する必要がある。
- 大規模地震・津波発生時の港湾就労者等の避難場所の確保が課題であり、津波避難対策の強化が必要である。

**細島港の地震・津波の想定規模**

【地震】震度7 マグニチュード9.1

【津波】最大津波波高 15m  
浸水5~10m

【津波到達時間】17分

【人的被害】1万5千人(日向市)

【緊急物資輸送対応】:1バース(既設)

- ・大規模地震等発生時における緊急物資等の輸送機能を確保する。

【幹線貨物輸送対応】:2バース

- ・地域の経済活動を支えるための幹線貨物の輸送機能を確保する。

輸送機能の強化

- ・耐震強化岸壁と防災拠点等とを結ぶ道路の機能強化。

津波避難対策:避難緑地2箇所

- ・港湾就労者等の避難場所を確保する。

津波浸水想定(平成25年2月宮崎県)

津波避難対策  
避難タワー(既設、民間施設)

津波避難対策  
(避難緑地2箇所)

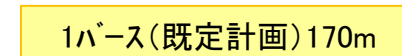
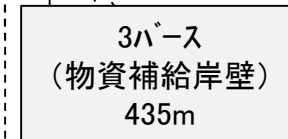
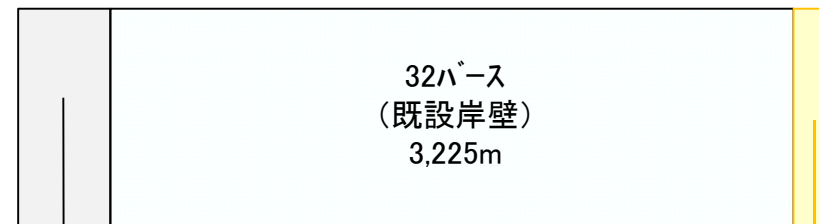
避難緑地イメージ  
避難階段、避難場所の確保

- 将来的な維持補修費増大への対策のため、老朽化岸壁及び低利用岸壁を物資補給岸壁へ利用転換する。
- 既設岸壁について埠頭再編・貨物の集約(32バースから16バースへ)を行い、港湾機能を維持するとともに、貨物需要に対応した新規バースを位置付ける。

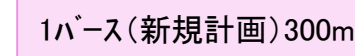
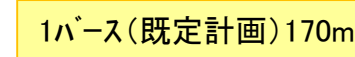
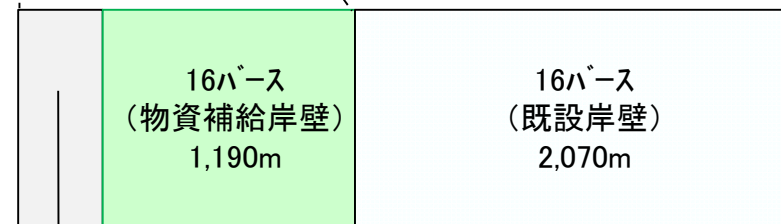
## 【今回計画】



現況(H27)  
総延長:3,395m 33バース



今回計画(H40年代前半)  
総延長:2,540m 18バース



※:一部、延長変更有り

確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
<p>背後地域産業を支える物流機能の確保</p>	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>(1)海上輸送網の基盤の強化</p> <p>②バルク貨物等の輸送網の強化</p> <p>石油、天然ガス、石炭、鉱石、穀物、飼料、原木、チップ、砂利・砂等のバラ積みされる貨物(以下「バルク貨物」という。)は、我が国の産業や国民の生活を支えるために必要な物資である。また、自動車、建設機械等の主としてRORO船で運ばれる貨物は、我が国の主要な輸出品の一つである。これらの物資の低廉な輸送は、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上のために重要である。</p> <p>このため、臨海部や内陸部における企業立地、船舶の大型化等に適切に対応し、効率的で安全性・信頼性が高く、環境負荷の小さい輸送サービスを提供できるように、大水深の国際物流ターミナルを整備するとともに、<u>バルク貨物等の輸送、保管、荷さばき等に係る機能を強化する。</u></p> <p>V 港湾相互間の連携の確保</p> <p>2 各地域における港湾相互間の連携</p> <p>⑨九州地域</p> <p>(前略)また、古くから交流が盛んで、今後更なる発展が見込まれる環黄海圏に位置するという地理的特性を活かして、北部九州の港湾が連携し、東アジア地域との海上輸送の準国内化に対応するための国際RORO船航路等を活性化し、アジア諸港との高速・高品質輸送を進める。さらに、<u>国内の複合一貫輸送については、関東・近畿地域に近い、地域の東側沿岸に位置する港湾が主要な拠点としての機能を担う。</u>(後略)</p>
<p>臨海部における防災拠点づくり</p>	<p>II 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化</p> <p>7 大規模地震対策施設</p> <p>大規模な地震が発生した場合に、<u>被災直後の緊急物資、避難者等を輸送するための機能を確保するべく、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震災害の切迫性、地理的条件、港湾の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を考慮して、大規模地震対策施設を適切に配置する。</u>また、大規模地震対策施設は、<u>耐震強化岸壁と、緊急物資の保管や被災者の避難等に資する広場、市街地と港湾を連絡する道路等を一体的に備える。</u></p>
<p>交流拠点の形成</p>	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>4 活力のある美しい港湾空間の創造と適正な管理</p> <p>③観光や海洋性レクリエーションを核とした交流空間の形成</p> <p>観光による地域の活性化や人々の交流を支えるフェリー、旅客船、クルーズ船等の多様な要請に対応した、快適で利便性の高い交流空間を形成する。このため、<u>地域の特性に配慮した旅客ターミナル施設や交流施設を整備する。また、まちづくりと一体となって、水際線を有する魅力ある空間を形成する。</u>さらに、<u>運河等を活用して水上ネットワークを活性化するとともに、地域の観光資源等を活用した水辺の賑わい空間を創出する。</u>(後略)</p>
<p>港湾機能の再編</p>	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>6 ストック型社会に対応した効率的・効果的な事業の実施</p> <p>⑦港湾施設の有効活用</p> <p>船舶の大型化や貨物・保管形態の変化、背後地の都市化等を背景として、<u>機能的に利用者に合わなくなった施設については、既存ストックの有効活用の観点から利用者や市民、NPO等からの要請も踏まえつつ、機能の増強や他の用途への転換等を行う。</u></p>

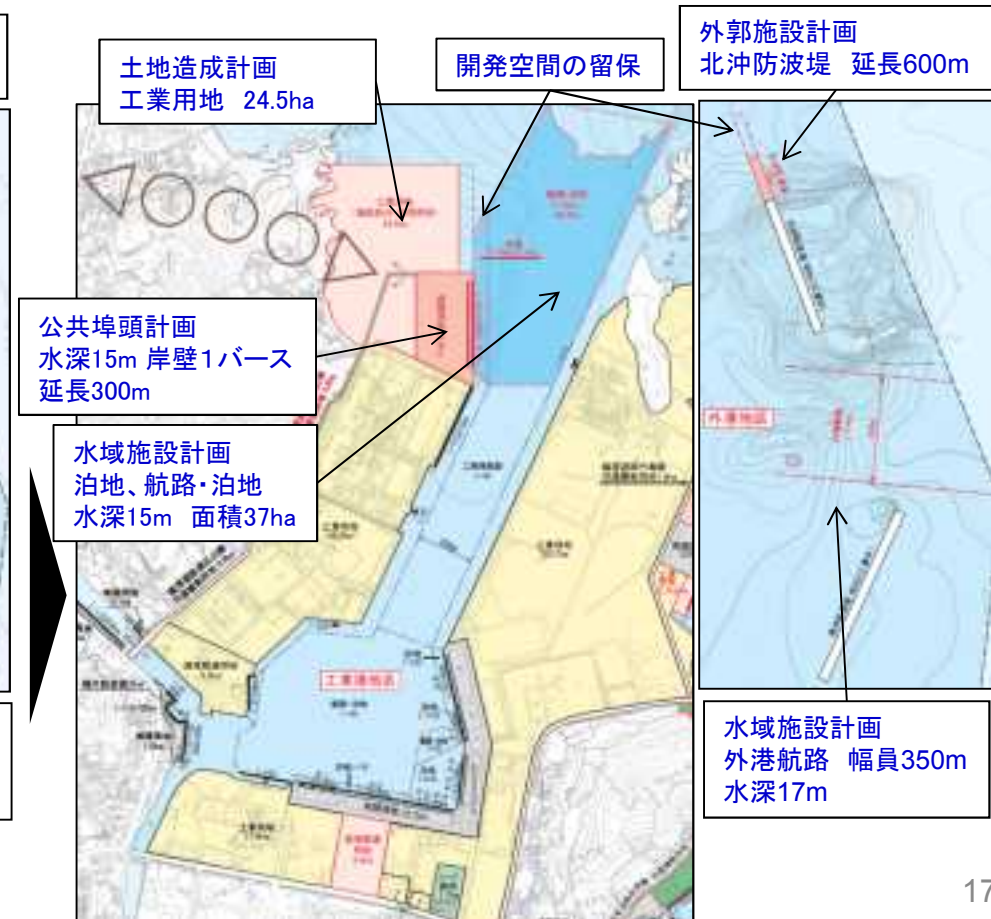


- バルク船の大型化に対応し、地域産業の国際競争力を強化するため、工業港地区に公共埠頭及び水域施設を計画する。
- 浚渫土砂を有効活用し、企業立地にも対応するための海面処分・活用用地を位置付ける。
- 港内の静穏度を確保し、船舶航行や荷役の安全性を確保するため、北沖防波堤を延伸する。

## 【既定計画】

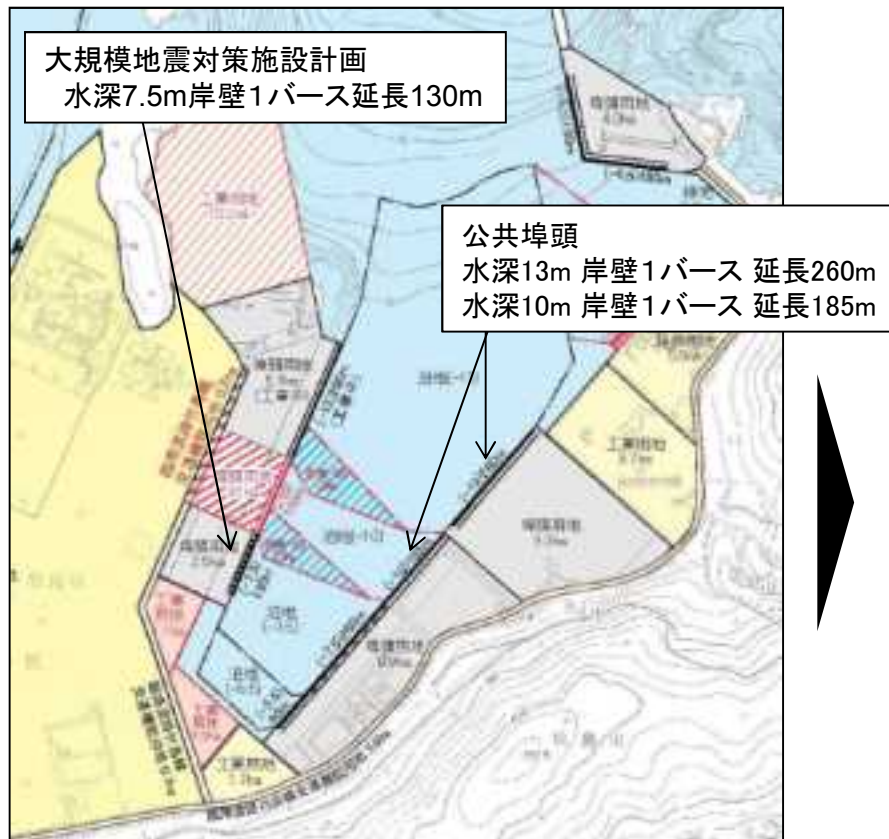


## 【今回計画】

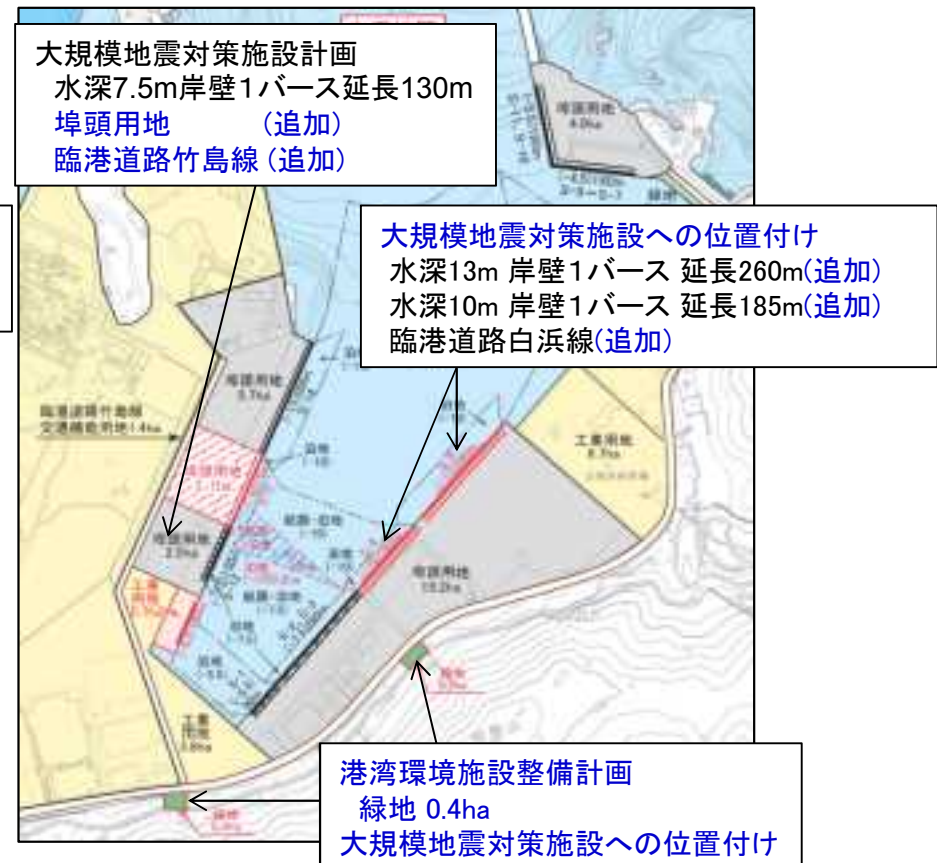


- 大規模地震等発生時における津波避難場所を確保するため、避難緑地を新たに計画する。
- 大規模地震等発生時における緊急物資輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁(既設)と一体となって機能するための臨港道路及び埠頭用地を大規模地震対策施設に位置付ける。

## 【既定計画】



## 【今回計画】





○プレジャーボート集約による暫定係留の解消、漁船との分離及び賑わい空間創出のため、小型船だまり計画及び土地利用計画を変更する。また、小型船だまり計画(伊勢第2船だまり)を削除する。

## 【既定計画】



## 【今回計画】

